

# 商工神奈川

2022


# 7

## 組合あんでな

ITを活用し組合員に最新の情報を素早く共有  
～ 神奈川県柔道整復師協同組合 ～



No.775

9ページにこの内容を掲載しています! 

## Contents

〈巻頭〉第74回中小企業団体全国大会への提出意見	2
中央会トピックス	6
PRひろば	8
組合あんでな	9
情報連絡員の声	10
組合Q&A	12
今月の逸品・編集後記・情報募集	13



“人を「<sup>つな</sup>ぐ」・組織を「<sup>むす</sup>ぶ」・地域を「<sup>つな</sup>ぐ”

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

# 第74回 中小企業団体全国大会への 提出意見案

本会が設置する専門委員会による協議の結果、第74回中小企業団体全国大会への提出意見は下記のとおりになりました。この提出意見は、関東甲信越静中央会のブロック会議及び全国中央会での調整を経て、全国大会での決議に反映されます。

専門委員会は会長の諮問機関として課題ごとに6つの委員会が設置されており、行政などへの意見要望等について審議しています。

## 各委員会個別要望項目

### 〔 総 合 〕

1. 原油・原材料・資材価格等高騰の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対して製品製造コスト上昇分を取引価格に反映するためコストの負担軽減策や適正な価格転嫁が図られるよう対策を講じること
  - (1) 労務費、原材料費、エネルギー等コスト上昇分を取引価格へ反映できるよう行政による指導を徹底するとともに、業種・業態ごとの指導経過を公表すること
  - (2) 親会社と1次下請との取引だけでなく、2次・3次下請といった取引へも行政指導を積極的に行い、指導経過を公表すること
2. コロナ禍等により創設された新たな中小企業関連支援業務に迅速に対応できるよう、中小企業団体中央会等の支援体制を強化し、連携対策予算の確保・強化を図ること
3. 新たな挑戦を必要とする政策課題への対応や民間の技術革新の創出のため、政策と一体化した新たな公共調達制度(戦略的政府調達)を取り入れ、中小・小規模事業者が参入しやすい環境整備に努めること
4. コロナ禍の影響を受ける官公需適格組合や地域中小・小規模事業者の受注機会の確保・拡大のため、予算決算及び会計令、地方自治法を見直し、少額随意契約の適用限度額の引き上げを図ること

### 〔 労 働 〕

1. 最低賃金の決定にあたっては、経済情勢を踏まえ、足下の景況感や地域経済の状況、企業における賃上げや雇用動向などを十分に反映したものとすること

2. 一般会計資金投入による雇用保険財政の安定化を図り、事業者負担となる雇用保険料率の引き上げを回避するとともに、今後の経済状況を踏まえた上で引き下げも含めた見直しを図ること
3. 最低賃金の引き上げに伴うパートタイム労働者の税制上の扶養制度と社会保険上の扶養制度での基準となる年収額を引き上げること
4. 中小企業の実状に合わせた DX・デジタル化推進策を講じるとともに、中小企業におけるデジタル人材育成のための中小企業組合を通じた支援策の強化・拡充を図ること
5. 大規模災害などの緊急時における外国人技能実習生の保護に伴う予算措置などの支援体制の整備を図ること

## 〔 金 融 〕

1. 部材、原材料の高騰や原材料不足等により悪化した資金繰りを改善するための支援策を拡充すること
2. 新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、多重債務を抱える中小・小規模事業者に対して、金融機関による債務の一本化や返済条件の緩和など、返済負担軽減策を講じること
3. 民法改正前に実行した既往債務に関する経営者保証について、円滑な事業承継の観点から、契約変更等、柔軟な対応を図るよう金融機関に対し要請を行うこと

## 〔 税 制 〕

1. 消費税の簡易課税制度における各業種のみなし仕入れ率について、現状を踏まえた見直しを図ること
2. 円滑な事業承継について
  - (1) 事業承継税制について納税猶予適用後の手続きを簡素化すること
  - (2) 取引相場のない株式評価方法について、国内の経済状況及び企業の財務状況など、実態に則した株価となるよう見直しを図ること

## 〔 エネルギー・環境 〕

1. 中小企業のカーボンニュートラル・脱炭素に対する活動の積極的支援及び安定的なエネルギー供給源の確保、構築
  - (1) 新たな設備投資に対する補助金等の拡充と各種支援制度の一元的な情報提供、相談体制の充実
  - (2) カーボンニュートラル・脱炭素に取り組む中小企業への専門家派遣事業等の拡充
  - (3) 脱炭素に向けた電力等の導入にあたって切り替え初期のランニングコストの負担軽減
  - (4) 再生可能エネルギーについて、早急に安定的なエネルギー供給源の確保を強く要望する
2. 「エコアクション21」制度への支援の拡充について
  - (1) 脱炭素に繋がりやすい制度であるエコアクション21の周知活動を一層強化すること
  - (2) エコアクション21の新規登録事業者に対する支援措置を行うこと
  - (3) エコアクション21の取得企業に対する官公需発注などにおける優遇措置を創設すること

## 〔 商業・サービス業 〕

1. 長引く「コロナ禍」並びにウクライナ情勢等の影響を受けた小規模事業者・中小企業への支援拡充について
  - (1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響、ウクライナ情勢、為替の変動等の厳しい経営環境に対応するため、特に経営基盤が弱い小売業、サービス業が行う業態転換・新分野進出を円滑に行える支援の拡充・強化を図ること
2. 地域活性化の旗手となる商店街等への支援策拡充について
  - (1) 商店街の活性化を図るため、過年度に実施した「地域商店街活性化事業」(にぎわい補助金)、「商店街まちづくり事業」等と同様のソフト・ハード強化を通じた地域活性化に向けた支援策を講じること
  - (2) 持続可能なまちづくりを進める上で大型店等にも積極的に商店街等に参加を促し、街づくりへの参画を促すような指導スキームの策定を講じること
3. キャッシュレス決済システムを普及・推進並びに決済手数料の低減に向けた抜本的な見直しについて
  - (1) 消費・需要喚起策として小売業やサービス業に効果的なキャッシュレス決済を普及させるため、事業者側に大きな負担となっているキャッシュレス決済手数料の抜本的な見直しを政府主導で行うこと
  - (2) 消費購買力を回復させるため、過年度に実施した「キャッシュレス・ポイント還元事業」を復活させること
4. 小売業やサービス業におけるデジタル化促進に向けた支援策拡充について
  - (1) 小売業やサービス業など特に小規模事業者がITツールを活用し、生産性の向上を促進するため、中小企業組合等を受け皿とした取り組みを推進させること。さらに、着実なIT活用促進のため、専門家等を派遣し、導入前後の支援体制を構築すること

## 〔 工業 〕

1. 事業再構築補助金の申請要件の緩和
  - (1) 新たな取組に挑戦する中小企業の申請を促進するため、補助対象事業の要件を緩和し申請に挑戦できる環境を整えること
2. ものづくり補助金の継続・拡充について
  - (1) ものづくり補助金を継続するとともに、建物の建設・改修など補助対象経費を拡充し、中小・小規模企業の高付加価値化を図ること
  - (2) 複数年に及び新商品・新サービス開発を支援できる制度を設けること
3. 補助金採択事業者の事業化実現のためのフォローアップ強化
  - (1) ものづくり補助金・事業再構築補助金の採択事業者が策定した事業計画の実現のために専門家派遣や販路開拓などのフォローアップ予算を確立させること
4. エネルギー・原材料等の受給バランスの確保と価格の安定化
  - (1) エネルギーコストや原材料の受給バランスの安定化を図り、価格の高騰を抑制する対策を様々な観点から講じること

# 令和4年度専門委員会 委員名簿

## 総合委員会

委員長	内田 了	関東地区機械産業協同組合
副委員長	高木 宏	警備業横浜協同組合
副委員長	飯沼 健史	神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会
委員	江森 克治	神奈川県印刷工業組合
委員	歳原 博幸	神奈川県内陸工業団地協同組合
委員	中辻 和夫	神奈川県金属プレス工業協同組合
委員	細谷 和久	相模原市LPG協同組合
委員	佐藤 正道	神奈川県塗装工業協同組合
委員	早川 正彦	清水原工業団地協同組合
委員	石田 隆	横浜市管工事協同組合
委員	大植 正一	神奈川県福祉共済協同組合
委員	井上 恒次	神奈川県食肉業務用卸協同組合
委員	秋山 芳夫	横浜市防災消防事業協同組合
委員	加藤 諭	小田原市建築事業協同組合

## エネルギー・環境委員会

委員長	水野 堅市	ワイ・アール・ピー情報産業協同組合
副委員長	長 嵩 達夫	横浜市総合パン・米飯協同組合
副委員長	豊田 猛	神奈川県自動車整備商工組合
委員	原 宣幸	神奈川県管工事協同組合連合会
委員	金田 勝俊	藤沢市資源循環協同組合
委員	鈴木 和彦	神奈川県電気工事工業組合
委員	碓谷 友貴	神奈川県中小企業青年中央会
委員	渡邊 多喜男	神奈川県不動産賃貸業協同組合
委員	伊藤 恵久	平塚市資源回収協同組合
委員	武井 勇二	横浜電機・精機工業団地協同組合
委員	池上 浩	川崎総合物流運輸協同組合
委員	清水 賢一	茅ヶ崎市緑化事業協同組合
委員	栗原 清剛	横浜市資源リサイクル事業協同組合
委員	山下 隆盛	特定非営利活動法人外装エコロジシステム

## 労働委員会

委員長	飯島 文男	横浜市下水道管理協同組合
副委員長	加藤 和之	神奈川県建設防水事業協同組合
副委員長	竹中 伸幸	川崎市ビルメンテナンス業協同組合
委員	山田 勝己	協同組合高津工友会
委員	石井 二三夫	神奈川県鉄構業協同組合
委員	福本 幸太郎	神奈川県室内装飾事業協同組合
委員	杉本 祥一	さがみはらIT協同組合
委員	山下 晃	横浜港運関連事業協同組合
委員	土地 竜太	協同組合すばる
委員	山本 隆史	湘南社会福祉事業協同組合
委員	長谷 雅彦	ICT産業協同組合
委員	山口 ひとみ	横浜みなと介護福祉事業協同組合
委員	松本 美江	協同組合全日本通訳案内士連盟

## 商業サービス業委員会

委員長	山崎 慎介	神奈川県メッキ工業組合
副委員長	鈴木 茂男	箱根温泉旅館ホテル協同組合
副委員長	伊藤 博	神奈川県商店街振興組合連合会
委員	吉水 啓子	海老名第一商業協同組合
委員	平出 揚治	野毛地区振興事業協同組合
委員	常盤 卓嗣	湘南スターモール商店街振興組合
委員	西潟 幸雄	神奈川県タイヤ商工協同組合
委員	山崎 潤一	神奈川県浴場商業協同組合
委員	横田 昌司	湘南製麺協同組合
委員	松 信裕	神奈川県書店商業組合
委員	遠藤 繁仁	神奈川県自転車商協同組合
委員	鈴木 俊規	神奈川県新聞販売協同組合
委員	加藤 直樹	横浜豆腐商工業協同組合

## 金融税制委員会

委員長	大久保 慶一	神奈川県建設資材協同組合
副委員長	金子 修司	横浜市建築設計協同組合
副委員長	石田 正	神奈川県防災消防協同組合
委員	山田 隆	横浜港運事業協同組合
委員	広田 博	神奈川県火災共済協同組合
委員	森 勇人	神奈川県パン協同組合連合会
委員	各務 毅	川崎港湾物流協同組合
委員	高橋 稔	東京地方税理士協同組合
委員	小嶋 大介	神奈川県砕石工業組合
委員	坂入 満	神奈川県旅行業協同組合
委員	工藤 靖則	さがみ野工業団地協同組合
委員	白石 俊彦	神奈川県料理材料卸商協同組合
委員	工藤 桂一	神奈川県鉄筋業協同組合

## 工業委員会

委員長	丸山 裕司	神奈川県綾瀬工業団地協同組合
副委員長	堀切 義昭	神奈川県工業塗装協同組合
副委員長	市川 肇	神奈川県板金工業組合
委員	平森 基起	横浜化学工業団地協同組合
委員	田村 貴寿	伊勢原市歌川産業協同組合
委員	白土 博子	かながわ女性経営者中央会
委員	角田 秀幸	神奈川県住宅保全協同組合
委員	森 隆雄	神奈川県こんにやく協同組合
委員	足立 成之	神奈川県段ボール箱協同組合
委員	下村 博	協同組合コイト協力会
委員	吉田 和彦	神奈川県型枠工事業協同組合
委員	大河原 達	相模原市管工事設備協同組合
委員	吉田 基一	浅野町工業団地組合連絡協議会

## 環境政策にかかる全国行脚(意見交換会)に 本会坂倉筆頭副会長が参加

令和4年6月8日(水)、「2030年CO<sub>2</sub>の46%削減・2050年カーボンニュートラル社会の実現」のための意見交換会が神奈川県庁で行われました。本会からは坂倉筆頭副会長が参加し、環境政策について環境省政務と意見交換を行いました。

意見交換会は、環境省政務が47都道府県を行脚し、自治体や関係機関と環境政策(特に地域の脱炭素)について意見交換を行うものです。当日は大岡環境副大臣、黒岩神奈川県知事、山中横浜市長、小田原箱根商工会議所鈴木会頭などが参加されました。

大岡副大臣から環境省の取組みについて話があった後、各参加者が脱炭素に関する政策説明及び要望を行いました。

本会坂倉筆頭副会長は、「中小企業が脱炭素の取組みを進めるにあたって、どのような支援メニューがあるのか、省庁が横断的に情報提供するとともに、ワンストップで相談に応じる体制を充実・強化することが必要である。」と要望を行いました。



意見交換会の様子

## 新型コロナウイルス感染症の影響下における雇用機会の確保を

令和4年6月27日(月)、黒岩祐治神奈川県知事、西村斗利神奈川県労働局長他が本会に訪、新型コロナウイルス感染症の影響下における雇用確保について協力要請を受けました。

県知事及び神奈川県労働局長名の要請文では、新型コロナウイルス感染症の影響下における雇用維持並びに新規学卒者、就職氷河期世代、若年者、障がい者、女性及び高齢者等の雇用機会の確保等について、本会の会員・組合員企業への周知の協力要請がなされています。

### 【要請の内容】

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響下における雇用維持等について
- 2 新規学卒者について
- 3 就職氷河期世代への支援について
- 4 若年者について
- 5 障がい者について
- 6 女性について
- 7 高齢者について
- 8 就職にあたって困難を抱える者等について
- 9 新しい生活様式を踏まえた働き方改革について



要請文を受け取る森会長(左)、黒岩知事(中央)、西村労働局長(右)

### 【要請の詳細】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響下、事業継続と人材確保のため支援策を活用し従業員の雇用を最大限に維持
- ・ 県内の産業を支える若者が、社会への第一歩を力強く、希望を持って踏み出していくことができるよう高等学校及び大学等卒業予定者の積極的な採用
- ・ 学校卒業時の雇用環境が厳しく、やむを得ず非正規雇用で就労した就職氷河期世代の積極的な採用
- ・ 不本意なまま非正規雇用で働き続けている若年者の正社員転換・待遇改善について、より一層の取組
- ・ 法定雇用率の達成に向けた尽力と障がい者の雇用機会の確保や離職防止・職場定着に向けた適切な配慮
- ・ 女性の正社員としての雇用機会の確保や現在雇用している非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善とともに、不妊治療や出産・育児、介護等をしながらも仕事との両立ができるよう働きやすい職場環境の整備
- ・ 高齢者に合った仕事の創出や短時間労働の職の拡大など、働く意欲のある高齢者の多様な働き方に対応できる就業機会の提供
- ・ 母子・父子世帯の親、ケアラー、中途退学者、刑務所出所者等が働きやすい職場環境の整備、雇用機会の確保やキャリアアップなどの配慮
- ・ 新型コロナウイルス感染症を想定した新しい生活様式に対応した働き方である、テレワークの一層の推進と総労働時間の短縮やワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境の改善への尽力

※要請文はホームページで全文をご確認いただけます。

⇒ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/cnt/f532728/index.html>



# よくわかるエコアクション21 入門説明・相談会開催のお知らせ

本会では、エコアクション21の入門説明・相談会を毎月実施しています。エコアクション21の概要と取り組み方法について、地域事務局と審査員が分かりやすくご説明いたしますので、お気軽にご参加ください。

※認証・登録事業者様のアフターフォロー（環境教育等）としても是非ご利用ください。



エコアクション21  
地域事務局No.020

## エコアクション21とは？

環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム(EMS)です。一般に、「PDCA サイクル」と呼ばれるパフォーマンスを継続的に改善する手法を基礎として、組織や事業者等が環境への取り組みを自主的に行うための方法を定めています。エコアクション21は、あらゆる事業者が効果的、効率的、継続的に環境に取り組んでいただけるよう工夫されています。

## 認証・登録するメリットは？

比較的短期間で取り組み、本業に寄与するための環境経営システムです。環境活動レポートとして自らの活動実績を公表することで取引先や消費者等に対し、信頼性を向上させることも期待されます。最近ではSDGs・脱炭素に向けた取り組みに繋げる事業者様も増えています。エコアクション21を取得することで、CO<sub>2</sub>等の排出量の把握・管理が可能となり、環境負荷及びエネルギーコスト等の削減が実現できます。

## 開催概要

**【開催日】** 2022年 7月20日(水)、8月17日(水)、9月21日(水)、10月19日(水)、11月16日(水)、12月21日(水)  
2023年 1月18日(水)、2月16日(木)、3月15日(水)

**【開催時間】** 各回、①～③の時間帯のいずれかからお選びいただき、ご参加いただけます(先着順)  
①13時15分～14時00分 ②14時15分～15時00分 ③15時15分～16時00分

**【開催場所】** 神奈川中小企業センター9階 神奈川県中小企業団体中央会「会議室」

**【参加費】** 無 料

**【申込方法】** E-mail 又は FAX にてお申込みいただけます。

**(E-mail でのお申込み)** 次の必要事項を入力の上、受付アドレスにメールをしてください。

①貴社・団体名 ②業種 ③所在地 ④TEL・FAX ⑤希望日・時間 ⑥参加者氏名

⑦参加者所属・役職 E-mail: ea21@chuokai-kanagawa.or.jp

**(FAX でのお申込み)** 下記ホームページから申込書をダウンロードいただき、必要事項をご記載の上、FAX してください。

URL: <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/archives/10129>

※参加時はマスクの着用をお願いいたします。 ※ご希望の日にち・時間でご都合がつかない場合はご相談ください。

【お問合せ先】エコアクション21地域事務局かながわ TEL: 045-671-1138

(横浜市中区尾上町五丁目80番地 神奈川中小企業センター9階 神奈川県中小企業団体中央会 情報調査部内)

## エコアクション21 令和4年度川崎市・横浜市・相模原市 自治体イニシアティブ・プログラム

### エコアクション21の認証・登録するためのサポートを無料で受けることができます！

現在、川崎市・横浜市・相模原市ではエコアクション21の認証・登録に向けた専門家によるサポートを希望する企業様を募集しています。参加企業様はエコアクション21の審査申込までの専門家のサポートを無料で5回まで受けることができます。認証・登録に興味がある方はこの機会に参加されてみてはいかがでしょうか。詳しくは、下記日程の説明会にご参加ください。

### 説明会の詳細

#### 川崎市

・日時 8月4日(木) 14時～16時

・場所 川崎市役所会議室

※参加者の皆様に追ってご連絡いたします。

#### ・申込方法

川崎市HPにてご確認ください

#### ・問合せ先

川崎市 環境局  
脱炭素戦略推進室  
TEL 044-200-0369



#### 横浜市

・日時 8月5日(金) 14時～16時

・場所 横浜市技能文化会館

802大研修室

#### ・申込方法

横浜市HPにてご確認ください

#### ・問合せ先

横浜市 温暖化対策  
統括本部調整課  
TEL 045-671-2623



#### 相模原市

・日時 8月19日(金) 14時～16時

・場所 エコパークさがみはら学習室

#### ・申込方法

相模原市HPにてご確認ください

#### ・問合せ先

相模原市環境経済局  
ゼロカーボン推進課  
TEL 046-769-8240



# 2022 神奈川県洋菓子協会作品展

～湘南ゴールドを使用したお菓子のモニターを実施～

## (一社) 神奈川県洋菓子協会

一般社団法人神奈川県洋菓子協会は、令和4年6月7日～8日に「2022神奈川県洋菓子協会作品展」を藤沢市藤沢公民館・労働会館 F プレイスにて開催しました。当作品展は洋菓子技術や開発を通して、業界の発展を図ることを目的に開催しています。

またイベントの一貫として、会員企業3社が湘南ゴールド加工品を使った新商品の試食アンケートを実施し、イベントを盛り上げました。

今回配られた商品は、「神奈川県中央会×全農かながわ(湘南ゴールド加工品の提供)×洋菓子協会」の連携で開発された商品で、4月に関係者による試食アンケートを実施し改良されたものです。来場者への試食アンケートではたくさんのお褒めの言葉をいただくことができました。

一部商品については、JAの直売所にて販売を予定しております。詳細が決まり次第改めて商工神奈川に掲載いたします。

【イベントに関するお問合せ先】(一社) 神奈川県洋菓子協会 事務局 TEL: 045-453-0332



アンケートの様子



湘南ゴールドを使用した新商品

## 事業承継個別相談窓口設置のお知らせ

本会では、経験豊かな本会のスモール M&A 支援事業コーディネーターが下記の2つの方法で組合及び組合員の皆様からの事業承継やスモール M&A に対するご相談にお応えいたします。ご相談は無料で、秘密厳守で行いますので、ぜひ、ご活用ください。(申し込み先 TEL.045-633-5132)

- ①巡回相談 日程を調整して本会職員とスモール M&A 支援事業コーディネーターがご訪問いたします。
- ②窓口相談 毎月原則第二水曜日13時より(詳細は下記実施日をご参照ください)に本会会議室にて事業承継に関する相談窓口を設置いたします。  
(開催前週金曜日までにお申し込みください)  
開催予定日：8/10・9/14・10/12・11/9・12/14・2/8

### ■ 本会支援スキームによる令和2年度における運輸業のM&A支援事例

本会では事業承継をお考えの組合員の方から相談を受けた組合事務局と連携して、株式売却までの支援を行いました。



■ 本事業に対するお問い合わせ先: 神奈川県中小企業団体中央会 組合支援部 (TEL. 045-633-5132)





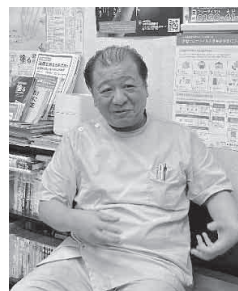
# 組合あんてな



## 「ITを活用した組合員への情報発信と組合事業への展開」 ～ペーパーレス化をきっかけとしたさまざまな取り組み～

### 神奈川県柔道整復師協同組合

神奈川県柔道整復師協同組合は、国民医療の一つである柔道整復師が、他の類似サービスに負けない技術と知識を研鑽し、その技術を発揮する設備・器具を充実させ、さらに対外的信用力の向上を目的として設立した組合です。ITを有効活用して組合員に役立つ取組を積極的に行っています。今回、内藤晴義理事長にお話しをお伺いしました。



### ITを活用した情報発信 ～ペーパーレス化とすばやい情報提供～

当組合は平成6年に設立し、現在414名の組合員で構成されています。設立当初から組合員数も多いなか、月に1度の情報発信は郵送で行っていました。そのため、印刷費や通信費などの負担も大きく、最新情報を素早く提供できていないという問題がありました。そのような中、令和元年に内藤理事長が就任され、情報発信の方法について見直し、メール配信によるペーパーレス化での経費削減と最新情報を素早く組合員に発信する合理化に取り組んでいます。

### 「Web会員」を増やす取り組み ～キャンペーンによる積極的勧誘～

メール配信での情報提供を実施するために、組合員のメールアドレスの収集に取り組み、メールアドレスを提供してくれた組合員を「Web会員」として登録しています。IT活用に積極的な組合員の方の登録は比較的容易でしたが、ITに不慣れでメールアドレスを持っていない組合員の方もいたため、組合員全体にこれを広めるのは容易ではありませんでした。そこで、令和3年度より「Web会員登録キャンペーン」を始め、その後、新たに「Web会員」になってくれた方に1,000円分のクオカードをプレゼントしています。この結果、令和3年度は15名の組合員が「Web会員」となり、現在「Web会員」は187名になりました。

### 様々な情報発信ツールを活用 ～メルマガやLINEばかりでなく機関紙も～

「Web会員」向けのメルマガでは、理事会で承認された内容をメインに、給付金情報や中央会から発信される各業界の景況感など、組合員にとって有益と考えられる情報を積極的に発信しています。素早く情報提供するために、メールでの「みなし理事会」を行うこともあります。中央会から提供される各業界の景況感に関する情報は、組合員の接骨院、整骨院に来院される患者様との話題につながると考え配信しています。

また、組合活動に積極的な組合員を対象にLINEグループを作り、よりタイムリーな情報発信や意見交換の場を設けています。LINEは相互でコミュニケーションが取れる点が大きなメリットであり、そこで出た情報・意見を後ほどメルマガで配信することもあります。また、先日ホームページをリニューアルし、HPに記事を投稿すると「Web会員」に自動的にメール配信できるシステムを構築しました。

情報発信に関して、ITを活用したペーパーレス化・合理化を急激に推し進めては、すべての組合員の理解を得ることが難しくなります。すべての組合員を網羅するために印刷物として機関紙「絆」や「組合ニュース」を定期的に発行しています。機関紙は、賛助会員の宣伝広告の場にもなります。デジタルとアナログ双方のメリットを組合活動に上手く活かすことを考えて取り組んでいます。

当業界でも、将来的に患者様の保険申請が電子申請に一元化される可能性があり、組合員がDX化を求められる可能性があります。その時に組合員が対応できるよう、今後も組合で様々な事業を行っていく予定です。

### 【お知らせ】

神奈川県中央会では組合のDX化(デジタル化)相談に応じています。  
詳しくは、活性化支援部(TEL 045-633-5133)までお問い合わせください。  
今後も各組合で取り組んでいるIT推進・DXについて、ご紹介していきます。

製造業

**食** **パン** 売上については対前年、給食は横ばい、店舗・卸等は、原価高に対しての販売価格への転嫁が進みや上昇の状況。コロナ収束傾向に期待は高まるが、材料高騰を価格に転嫁しており買い控えも心配な状況である。材料エネルギーの高騰が、依然続いており、業界の先行き不安を感じている組合員が多い。

**料** **酒造** 令和4年度4月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比124.87%と上回った。内訳は吟醸酒114.50%、純米吟醸108.76%、純米酒130.57%、本醸酒酒144.98%となった。特定名称酒以外の普通酒は対前年比99.31%と下回ったが、合計で対前年比121.79%と前年を上回る結果となった。

**品** **ひもの** 今月は新型コロナウイルスの「まん延防止等重点措置」が解除された後にGWを迎えることから観光客等入増加とそれに伴う売上増加に期待したが、結果、売上が前年より増える店舗が見られたものの総体的には昨年度並みで終わった。加えて、昨今の電気・ガス等の公共料金値上げに加え原料を始めとする諸物価の値上げが目白押しで今後の経営への影響が心配である。

**製麺** 今月の大型連休辺りからようやく外食や外出に関して抵抗が少なくなってきたようでコロナ以前に戻ってきているような気がしてきた。

**木製材** **家具** ウッドショックに始まった原材料値上げが激しい。木材以外にも革、ウレタン、塗料、接着剤に至るまで値上げ。ロシアのウクライナ侵攻、上海都市封鎖が追い打ちとなっている。対抗策として企業は販売価格の値上げに踏み切らざるをえないが、多くの中小企業は、苦慮している。

**印刷** **印刷** 日本製紙連合会が発表した2022年4月の紙・板紙需給速報では、紙・板紙の国内出荷は前年同月比2.2%減で6カ月ぶりのマイナスとなった。用途別では、グラフィック用紙が6.3%減3カ月連続のマイナス、パッケージ用紙は1.8%減で14カ月ぶりのマイナスとなっている。印刷・情報用紙の国内出荷は前年同月比6.3%減で4カ月ぶりにマイナスへ転じた。非塗工紙、情報用紙ともにマイナス。その他の品種では、新聞用紙が6.4%減で11カ月連続、段ボール原紙が1.9%減で6カ月ぶり、白板紙が2.7%減で14カ月ぶりのマイナスとなった一方、包装用紙が2.1%増で13カ月連続、衛生用紙が11.2%増で6カ月連続のプラスとなっている。新年度のスタートだが、商業印刷物が売上の大半を占める県内中小印刷会社は依然として非常に苦しい状態である。

**製本** GWの特需も特になく昨年同様仕事の動きは少なかった。各種イベントが再開しつつあり、週末の人手も増えているように思うので印刷物の需要回復を期待したい。

**化学** **石油製品** 中国からの原材料の輸入に依存している組合企業では、中国国内での物流網の寸断を受け、輸入ライセンスが下りず苦慮している。また、組合企業全般では、原料の高騰に製品価格が追従できず、収益状況は悪化している。

**土石製業** **砕石** 原油価格の高騰、円安、資材の値上げ等により、骨材の生産費、運搬費が増加しているが、骨材の値上げについてできていない状況にあり、収益状況を圧迫している。

**鉄** **塗装** 昨年同期は大型一括案件の生産が開始された時期であり、受注売上とも好調であった。本年は上記大型案件が終わり、コロナ禍の状況に逆戻りである。その中で、人工衛星向け塗料が一時的に好調で黒字計上できる。経費は年初から15%上昇している。経費、受注とも厳しい状況が続いている。

**鋼** **工業団地（相模原市）** 半導体不足、東南アジアでのコロナ感染拡大の影響により、部品供給不足による自動車完成メーカーの生産調整の影響を下請け企業も受けている。そのため今期の売上は前年比マイナスが避けられない見込みとの声もある。

**金** **工業団地（相模原市）** 潜在的需要はあいかかわらずあるものの部品・材料の調達遅れ、半導体の不足、ロシアによるウクライナ侵攻による情勢の不透明感があり大半自動車メーカーの工場ライン停止による受注減少リスクもまだまだある。

**属** **工業団地（伊勢原市）** 仕事量と部材調達が思うように連動しない状況が発生して稼働できない場合がある。人の動きが活発になってきたのでは歓迎しているが人手不足に陥る懸念が危ぶまれる。

**金属製品** 大きな動きはない。人材不足は解消されない。円安の影響が出始めている。先行き不透明感は否めない。

**輸送機器** **船舶製造・修理** 当方は約10万トンの原油タンカーを製造しているが原材料の鋼材価格の高騰が懸念材料の一つである。国内製鉄会社は原材料の鉄鉱石価格の上昇や、需給の逼迫を理由に値上げを唱えている。タンカー市況が低迷しているためコスト上昇分の船価反映は難しい状況である。もうしばらく建造のペースが続きそうである。

**その他** **工業中心の複合業種（川崎市）** 上海のコロナ感染によるロックダウンの影響により、部品の供給が見えない状況となり、会員の多くが受注減。6月、7月と今後の先行きが全く見えない。7月以降の受注が全く入ってこない事業所も出ている。

**製造業** **工業中心の複合業種（川崎市）** 資材の高騰により、収益状況の悪化。前年が悪かったためまだ底の状態。

**工業中心の複合業種（厚木市）** 世界的に設備投資が回復しており、国内・海外向け共に前年比増。半導体関連の動きが活発化している。コロナ禍の生活環境の変化により、受注変化への対応が求められる。原油・原材料の高騰が顕著であり、価格転嫁がやや進んでいるが収益はやや悪化。生産増加が見込めるが人手不足が懸念される。

景況天気図 (前年比)	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況
	<b>全体</b>	-14.9%	-4.3%	29.7%	-17.6%	-41.9%	-28.4%	-38.1%	-8.1%
<b>製造業</b>	-33.3%	-9.5%	33.3%	-14.3%	-52.4%	-33.3%	-38.1%	4.8%	-42.9%
<b>非製造業</b>	-7.5%	0.0%	28.3%	-18.9%	-37.7%	-26.4%	—	-13.2%	-30.2%

**【天気図の見方】** 各景況項目について「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を引いた値(KJI)をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKJI値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KJIとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。



※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

非製造業

Table with categories like 卸 (Wholesale), 売 (Sales), 業 (Business), 小 (Small), 売 (Sales), 業 (Business), 店 (Store), 街 (Street) and various sub-items such as 菓子卸, 金属原料, リサイクル, 菓子, 化粧品, 電化製品, 食肉, 青果, 鮮魚, 燃料, 共同店舗, タイヤ販売, 商店街 (川崎市), 商店街 (横浜市), 商店街 (相模原市).

Table with categories like 商店街 (Store Street), サ (Sales), ビ (Business), ス (Small), 業 (Business), 建 (Construction), 設 (Design/Setup), 業 (Business), 運 (Transportation), 業 (Business), 非 (Non-manufacturing), 造 (Manufacturing), 業 (Business) and various sub-items such as 商店街 (横須賀市), 商店街 (藤沢市), 温泉旅館・ホテル, 医療業, 建物, ファイナンシャルプランナー, 情報サービス業, 建築設計, 柔道整復師, 管工事業, 電気工事, 空調設備工事, 土工事, 建具, 道路貨物, タクシー, 歯科技工, 不動産.

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士・税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！

# 組合 Q & A 第58回



社会保険労務士法人ここのは  
社会保険労務士  
益子英之先生

**Q.** 社内でハラスメント問題が発生しました。会社はどのように対応を進めていけば良いのでしょうか？

**A.**

2022年4月からいわゆる「パワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）」が中小企業にも義務化され、ハラスメントへ対する社会全体の関心が高まっています。昨年12月にもこの紙面でパワハラ防止法についてお伝えしましたが、これに関する相談が寄せられることが多くなっていますので、今回は相談があった場合の具体的な対応について取り上げてみたいと思います。

会社には具体的に次の措置を講ずることが義務とされています。

### 【会社の義務】事業主が雇用管理上講ずべき措置（パワハラ防止法）

1. 事業主の方針の明確化及びその周知、啓発
2. 相談（苦情を含む）に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
3. 相談後における事後の迅速かつ適切な対応
4. 併せて講ずべき措置（プライバシー保護、不利益取り扱いの禁止など）

その中でも「2. 相談（苦情を含む）に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備」については、人数の少ない中小企業では相談窓口を社内に設けることが難しいなど課題もありますが、ハラスメント問題は企業の規模に関係なく起こりえるものですので、人事担当者への教育や外部機関の利用を検討するなどして適切に対応することが求められます。

では、実際に社内でハラスメント問題が発生したとき、相談を受けた会社の担当者はどのようなことに気を付けて対処すれば良いのでしょうか。パワハラ対応に限らず、セクハラやマタハラ、カスハラ（カスタマーハラスメント）にも共通するものになります。

#### ①相談者の心身状態の把握

まず最初に、相談者がケガを負っていないか、あるいは精神障害（夜は眠れているかなど）に至っていないかなど、心身の状態を把握し、対応の緊急度や重要度を判断します。場合によっては医師の診断や休職も検討する必要があります。その上で、具体的事実

関係（日時、場所、行為内容、相談者の状況（その時どのような対応をしたか）、目撃者の有無など）の確認を行っていきます。この時点では事実の聞き取りに徹することが基本であり、ハラスメント事実の有無を判断する場面ではありません。

#### ②セカンドハラスメントに注意する

勇気を出して会社にハラスメント被害を相談したところ、会社側から「勘違いなのではないか」「余計な問題を起こすな」「そのくらい我慢しろ」「あなたにも原因があるのでは？」などと、まるでこちらにも責任があるような言い方をされたり、嫌がらせを受けて、さらに傷つくといった「二次被害（セカンドハラスメント）」が発生しないように気を付けましょう。その裏には、会社としてはハラスメント被害の相談を受けても、とにかく問題をうやむやにしたいという本音がある可能性も考えられます。

#### ③相談者の希望の聞き取り（相談者のプライバシー保護）

相談者がどのような対応を希望しているのかを確認します。行為者への具体的な処分を希望するのか、処分までは希望しないが、事実調査や職場環境の改善を図ってほしいのかなどを聞き取ります。また相談があったことを行為者や第三者に開示してよいかどうかについても必ず確認すべきです。行為者の報復を恐れたり、職場で噂話が広がって今後の仕事がしづらくなるといった理由から、相談をしたことを行為者や第三者に知られたくないと要望する相談者も多くいます。その場合は、基本的には相談者の意向を尊重すべきでしょう。ただ、プライバシー保護を遵守する場合の難点は、行為者に対して処分をすることや再発防止策などを効果的に実施することができなくなりますので、相談者とよく相談して、報復防止策など今後の対応を決定していくことになります。

また、相談者のみならず、行為者のプライバシーにも注意を払うことが必要です。ハラスメント行為者の懲戒処分の事実を社内公表することは無制約には認められるものではありません。懲戒処分は受けた本人の名誉や信用を低下させる恐れがあるものなので、公表をする場合は、必要性小限度の表現で、事実をありのままに公表するようにしましょう。

## 組合個別 専門相談

● 通常相談は無料、秘密厳守 ●

■ 次回日程

◎ 法律、税務・経理、労務

令和4年

8月3日(水)

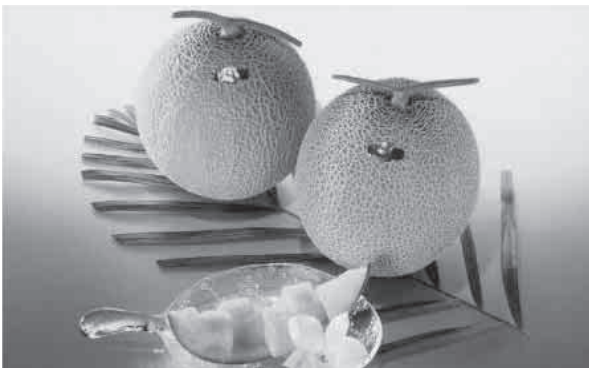
「zoom」による  
オンライン相談  
もできます。

午後1時～4時 本会会議室にて

● 電話予約をお願いします。 本会 組合支援部 TEL:045-633-5132

# 逸品の今月の

『かながわの名産100選』より



## #58 横須賀のメロン

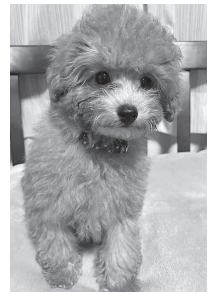
横須賀のメロンは、市内の約40戸で生産されており、その多くが露地栽培である。果肉の厚さ、香り、甘みが強いのが特徴で、市内直売所や市場を経由して販売している。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。  
「かながわの名産100選」は県 HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>)でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら  
神奈川県 国際文化観光局 観光部 観光企画課  
TEL: 045-285-0739(直通)

## 編集後記

最近トイプードルを飼い始めました。家に帰っても家族は歓迎してくれませんが、犬はしっぽを振って喜んでくれます。家に帰る楽しみができました。



情報調査部担当者

## 情報募集

『商工神奈川』に組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい



お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】  
情報調査部 TEL:045-633-5134  
もしくは組合担当者まで

# ICG 神奈川県信用保証協会



LINE 友だち募集中

- 金融支援
- 創業支援
- 経営支援

～夢と未来に向けて～  
かながわの中小企業を  
応援します



- ### メリット
- ① セーフティネット保証等の別枠保証もごぞいます
  - ② 資金調達がスムーズになります
  - ③ 原則として第三者保証人が不要です

随時ご相談をお受けしています

営業部 045(681)7178	川崎支店 044(222)7811	小田原支店 0465(23)0138	横須賀支店 046(822)3821	藤沢支店 0466(23)0792	厚木支店 046(221)0633	相模原支店 042(752)0575
---------------------	----------------------	-----------------------	-----------------------	----------------------	----------------------	-----------------------

<https://www.cgc-kanagawa.or.jp/>

経営者・役員・従業員とそ  
 のご家族の  
 安心の保障を準備するた  
 めに  
 中央会の共済制度をご活  
 用ください。

BEST PARTNER  
 大樹生命



従業員のための  
 退職金準備に  
 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、  
 安定した退職金準備が  
 できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社  
 大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための  
 万一の保障  
 団体扱生命保険

団体扱\* (月払)の場合、  
 一般扱 (口座振替月払等)で  
 ご契約いただくよりも、  
 保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の  
 各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

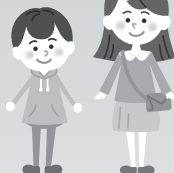
役員・従業員の皆さまの  
 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに  
 業務災害補償保険

事業活動にかかわる  
 従業員さまのケガなどのリスクに  
 対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
 三井住友海上火災保険株式会社  
 業務災害補償保険 取扱代理店  
 大樹生命保険株式会社



- \* 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 大樹生命藤沢ビル6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)  
 R-2021-1001 (2021.4)



神奈川県中小企業団体中央会  
ビジネスJネクスト制度のご案内



— 団体業務災害補償保険制度 —

## 従業員や企業を巡るトラブル、 貴社の備えは万全ですか？

社長！！  
作業中に高所から落ち、  
従業員が亡くなりました！！



社長！！  
従業員が過労自殺して  
使用者責任を問われています！！

社長！！  
セクハラにより会社が訴えられ  
ています！！

社長！！  
不当解雇が原因で損害賠償請求  
をされています！！

最近の労災高額損害賠償例では、1億円を大きく超えた判決となるものがあり、脳・心臓疾患と精神障害によるものが増えています。(引受保険会社調べ)

判決容認額	年	年齢	業種	態様	備考
1億6,700万円	2019年	開示なし	市立病院	医師が過労死	過労死
1億円	2014年	28歳	鉄道会社	社員が長時間労働によるうつ病で過労自殺	自殺
7,200万円	2014年	開示なし	消火器販売	上司によるパワハラが原因でうつ状態となり自殺	自殺
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億8,989万円	2008年	33歳	精密機器製造	異動後の過重な業務による脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、下記シートをご記入いただき、三井住友海上（045-641-2158）までFAXしてください。

貴社名				所属組合名	
ご住所					
ご担当者名					
TEL			FAX		
ご相談内容	1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい				

<ご連絡先>

【引受保険会社】  
三井住友海上火災保険株式会社 神奈川支店横浜第二支社  
住所：横浜市西区高島1丁目2-5(横濱ゲートタワー21階)  
TEL：045-274-8916  
FAX：045-641-2158

# 案内図



〒231-0015  
横浜市中区尾上町5丁目80番地  
神奈川中小企業センター9階  
TEL (045)633-5131  
FAX (045)633-5139



<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>



JR関内駅北口 徒歩5分  
横浜市営地下鉄関内駅 徒歩3分  
みなとみらい線馬車道駅 徒歩7分